

【JRホテルクレメント徳島 宴会場ご利用についての使用規約】

ご利用の宴会場について

JRホテルクレメント徳島では、ご宴会又は催物（以下、「宴会等」と称します）のための宴会場のご利用に際し、次のとおり規約を定めておりますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。但し、個別の規約において、ホテルとの間で別途取り決めを行う際は、その取り決め条件に従うこととします（ご結婚披露宴については別途規約を定めております）。

1. 予約（契約）の成立

宴会等のお申し込みをいただく場合は、ホテルで定めた「ご確認案内書」を提出させていただきます。お申し込み内容をご確認いただき、ご予約の意思を確認後、「ご確認案内書」をもって予約（契約）の成立といたします。

2. 内金

宴会場のご予約をいただいた場合、ご予約時に定める一定期間内に内金をお支払いいただきます。内金のお支払い時期ならびに金額は、宴会等の内容に基づきホテルより提示いたします。但し、お取消しの場合は内金の返金はいたしません。

3. 前受金・お支払い

ホテルから提示したお見積り金額と既にお支払いいただいた内金との差額分については、原則として宴会等の開催日の7日前又は契約に定められた期日までにお支払いいただきます。

4. お料理などのご用意（有料人数の最終確認及び食物アレルギー対応）

料理等をご用意する人数（以下、「有料人数」と称します）の最終確定数は、宴会等開催日の3日前（土・日・祝日を除く）の午後5時までにホテル担当係員にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了しているため、人数が減少した場合でも有料人数分の料金を申し受けます。食物アレルギーについても、必ず開催日 3 日前正午までにホテル担当係員にご連絡ください。細心の注意を払いアレルギーの除去に努めますが、食物アレルギー対応の専用厨房を有していないため、コンタミネーション*の可能性はゼロではない旨をご了承ください。
*原材料として使用していない場合でも同一の調理場で取り扱いがある等、アレルギー物質が意図せずに極微量混入してしまうこと。

5. 宴会時間と追加料金

宴会場の利用時間は、予めホテルとお客様との間で取り決めた時間とし、設営から撤去までをこの時間内で行っていただきます。この利用時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。但し、他のご予約との関係で利用時間の延長に応じかねる場合もございます。

6. お客様による解約および変更

既にご予約をいただいた宴会等を取消される場合、又はご予約の期日を変更される場合は、それまでに発生した実費諸費用のほか次のとおり取消料及び変更料を申し受けます。

- ① 宴会等開催日の179日前から70日前まで
内金全額及び実費諸費用
- ② 宴会等開催日の69日前から20日前まで
ご予約会場の半日分の会議室料と内金全額および実費諸費用
- ③ 宴会等開催日の19日前から10日前まで
見積金額の50%及び実費諸費用
- ④ 宴会等開催日の9日前から前日まで
見積金額の80%及び実費諸費用
- ⑤ 宴会等開催日当日
見積金額の100%及び実費諸費用

*見積金額は、最新の見積書内容を適用させていただきます。

*取消料と変更料は、取り消し後の再販売可能性から設定していたしております。

7. 装飾・余興等の手配について

宴会等に関する装飾・装花・音響照明・余興・バンケットレセプタント・写真・土産物等については、ホテルより指定委託会社に手配させていただきます。お客様が直接手配される場合は、所定のお持込料を申し受けます。この場合は宴会等を円滑に運営するため、事前にホテル担当係員にご連絡いただき了承を得た上で手配いただきますようお願いいたします。

8. 直接手配の外部委託会社（又は個人）に対する指示

ホテル了承のもとにお客様が直接依頼された外部委託会社（又は個人）が行う、宴会等に関する装飾・余興等の機器及び機材の搬入・搬出又は看板等のサイズ・取り付け方法・設置場所・設置時間の設定等については、ホテルの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るためホテルの指示に従っていただきます。なお、ホテル担当係員・ホテル協会会社係員の立会いの必要があるとホテルが判断した場合には別途立会人件費を申し受けます。

9. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）又はお客様が直接依頼された外部委託会社（又は個人）がホテルの施設・什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

10. 解約

宴会等に出席されるお客様が、次のいずれかに該当する場合には、宴会等のお申し込みをお断りするか既に契約が成立している場合でも解約することがございます。

- ① 法令又は公序良俗に反する行為をされた場合、若しくはその恐れがあるとホテルが判断した場合
- ② 他のお客様のご迷惑となる方法でホテルの施設を利用された場合、若しくはその恐れがあるとホテルが判断した場合
- ③ 暴力団員又は暴力団等の暴力関係団体・その他反社会的勢力の関係者がいる場合
- ④ お客様が本規約に違反された場合

11. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞、その他不可抗力により、ホテルが契約上の義務を履行できない、又は履行期限を厳守できない場合、ホテルは責任を免れるものとします。ホテルは不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

12. 禁止事項

次の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ① 犬（補助犬は除く）・猫・小鳥その他愛玩動物・家畜類の持ち込み
- ② 発火又は引火性の物品や危険物の持ち込み
- ③ 悪臭を発する物品の持ち込み
- ④ 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動・行動
- ⑤ 賭博行為等風紀を乱す行為
- ⑥ 備付品の移動
- ⑦ 宴会等の終了後に車両を運転される方の飲酒
- ⑧ ご予約時にホテルと取り決めた利用目的以外でのご利用
- ⑨ その他法令で禁じられている行為

13. 利用禁止事項について

宴会等にご出席のお客様の中に次の該当者がいる場合、宴会場のご利用はお断りいたします。

- ① 暴力団員又は暴力団等の暴力関係団体・その他反社会的勢力の関係者
- ② 暴力団員又は暴力団が事業活動を支配する法人・その他の団体の関係者
- ③ 禁止事項・その他本規約化違反されたお客様

14. 制限

宴会等にご出席されるお客様が、他のお客様の健康に影響をあたえるおそれがある伝染性の病気、症状を発症している事実が発覚した場合には集団感染を防止するため、ご利用をお断りさせていただくことがございますのでご了承ください。

15. 個人情報保護について

お客様から提供いただいた個人情報は、ホテルの業務上使用するものですが、一部統計情報として個人を特定せず使用させていただくことがありますのでご了承ください。また、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。但し、宴会等の各種サービス提供のため、個人情報をホテル指定委託会社へ提供させていただくことがあります。

16. お荷物のお預かり

クロークにてお客様のお荷物等をお預かりさせていただく際、現金、貴重品等の高価品のお預かりはお断りいたします。万一、宴会等におきまして事故・盗難等が発生した場合、ホテルはその責任を負いかねますので十分ご注意ください。

17. 本規約の変更

本規約の内容は、変更する場合があるものとします。

- ① 本規約の各条項は、社会情勢の変化その他合理的な必要性がある場合には、契約の目的に反せず、且つ、相当な範囲において変更できるものとします。
- ② 前項による本規約の変更に際しては、変更後の規約の内容と適用開始日を書面その他相当の方法で予め公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。